

一般社団法人梅田1丁目エリアマネジメント（大阪府大阪市）

大阪の玄関口に相応しい利便性・快適性・安全性の高いエリアを形成するため、官民連携したまちづくりを推進します

様式1-1

Basic information

法人設立年月日	令和2年3月18日
指定年月日	令和3年5月13日
資本金等	0千円
社員	阪急電鉄（株）、阪神電気鉄道（株）、 大阪市高速電気軌道（株）、大阪地下街 （株）、西日本旅客鉄道（株）
職員数	3名

■法人の紹介

大阪駅前地下道をはじめとする地上・地下の道路空間を有効活用し、道路上に広告等を設置して収益活動を行い、その収益を道路維持管理や道路上でのにぎわい創出等に還元することで、関西・大阪の玄関口に相応しい魅力的な都市空間を形成しています。

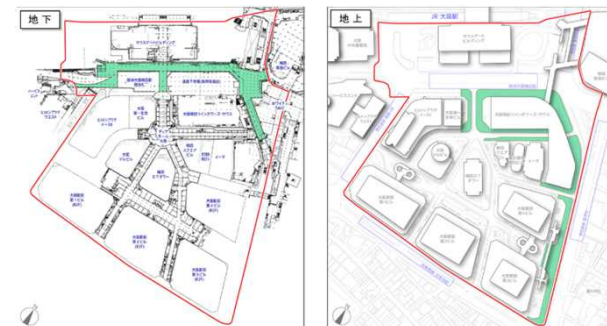
■官民連携による事業推進体制

市より後方支援（制度活用助言や使用料減免等）を受けているほか、地域団体との連携を深めることで地域特性に応じたまちづくりを推進しています。



■活動エリア（約16.4ha）

JR大阪駅の正面に位置する梅田1丁目地区約16.4haを主な活動エリアとしています。



Project

1 広告事業

（収益事業）・非収益事業 / （公有地）・民有地

■道路占用許可特例の活用

道路占用許可の特例により、大阪駅前地下道に設置したデジタルサイネージ・電照看板・柱巻き広告等を活用した収益活動を行っています。



2 道路維持管理・適正化業務

（収益事業）・非収益事業 / （公有地）・民有地

■地下・地上・歩道橋を一体的に維持管理

地区内歩道において、日常的に巡回警備や清掃、植樹帯管理を行うほか、市と連携した路上駐輪対策を実施しています。



Hot topic

■令和4年度より本格活動を開始した都心型のエリアマネジメントです！

令和3年12月に、市より道路上での広告事業と道路維持・にぎわい創出活動等を行う事業者（道路占用者）の公募が行われ、当法人が落札しました。



事業期間：令和4～7年度

3 にぎわい創出業務

（収益事業）・非収益事業 / （公有地）・民有地

■公共空間の利活用

阪神梅田本店東側歩道部において、新型コロナウイルス対策として飲食店テラス席を設置しているほか、梅田地区のエリアイベント時には健康アクティビティを実施する等、公共空間の利活用に取り組んでいます。



4 安心・安全業務

（収益事業）・非収益事業 / （公有地）・民有地

■災害情報の発信

大阪駅前地下道において、デジタルサイネージにて、災害時、災害情報を自動切替配信するとともに、日頃より防災啓発情報を配信しています。また災害時に、すべての人が使用できる無料Wi-Fiを提供しています。



Tool

活用している各種まちづくり制度

制度の種類	活用	締結・活用時期
①都市再生整備計画の活用	✓	2022年4月1日
②道路占用許可特例制度の活用	✓	2022年4月1日
③都市公園の占用許可特例制度の活用		
④都市利便増進協定の締結		
⑤都市再生（整備）歩行者経路協定の締結		
⑥低未利用土地利用促進協定の締結		
⑦公園施設設置管理協定の締結		